

第3期長久手市子ども・子育て支援事業計画策定スケジュール（案）

1 概要

現在の第2期長久手市子ども・子育て支援事業計画は、令和2年度から令和6年度までが計画期間であり、本年度から次期計画策定に向けての準備が必要です。

令和4年6月に「こども基本法」が成立し、こどもの施策の策定等にあたっては、こども又はこどもを養育する者等の意見の反映に心がけることとしています。

また、国は令和5年秋頃を目標に「こども大綱」の策定作業を行っています。本市としても、こども大綱を視野に入れながら、次期計画の策定を進めていく必要があります。

2 策定スケジュール案

時期	内容
令和5年9月 ～ 令和6年2月	基礎調査、ニーズ調査（アンケート集計、分析）
令和6年3月	子ども・子育て会議（令和5年度第2回） ・令和5年度の進捗状況・令和6年度の計画 ・ニーズ調査等の結果報告
令和6年6月	子ども・子育て会議（令和6年度第1回） ・計画骨子案について
令和6年8月	子ども・子育て会議（令和6年度第2回） ・施策の体系について
令和6年10月	子ども・子育て会議（令和6年度第3回） ・事業の量の見込みと確保策について
令和6年12月	子ども・子育て会議（令和6年度第4回目） ・計画案について
令和7年1月 ～ 令和7年2月	パブリックコメント
令和7年3月	子ども・子育て会議（令和6年度第5回目） ・パブリックコメントの結果 ・計画案（最終）について
令和7年4月	第3期事業計画の開始